

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

男鹿市「日本海&八郎湖」水環境再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

男鹿市

3. 地域再生計画の区域

男鹿市の全域

4. 地域再生計画の目標

男鹿市は、平成 17 年 3 月 22 日に隣接する旧男鹿市(以下、「男鹿地区」という。)と旧若美町(以下、「若美地区」という。)が合併して新市として誕生した。本計画は男鹿市の全域を対象として立案する。

本市の人口は 36,258 人(平成 17 年 4 月 1 日現在)、面積 240.80 平方キロメートルで、日本海に大きく突き出した男鹿半島を市域とし、うち若美地区は人口 7,268 人、面積 42.65 平方キロメートルで、男鹿半島の付け根に位置し、東は八郎潟干拓事業の残存湖である八郎湖、西は日本海の砂丘地帯と水域に囲まれた地勢となっている。

地域の主な産業は農・漁業であり、10 年ほど前からは海浜地区において、夕日温泉 WAO や宮沢海水浴場を中心とした観光事業も進められているものの、近年はその誘客数も減少傾向にある。

さらには、八郎潟干拓事業の残存湖である八郎湖は、閉鎖性水域として秋田県内でも最も水質汚染が進んだ水域として数えられ、特に、若美地区は八郎湖の最奥部に位置していることから水質汚染が顕著なものとなっている。また、海浜部の海水浴場周辺においても隣接する若美漁港の港内水質の悪化や周辺施設の未水洗化等により、観光客に対して好ましいイメージを創出できない状況となっている。

このため、男鹿地区では昭和 53 年より公共下水道事業に、平成 6 年より農業集落排水事業に、平成 10 年より漁業集落排水事業に、平成 5 年より合併浄化槽設置事業に、また、若美地区では昭和 63 年より公共下水道事業に、平成 9 年より合併浄化槽設置事業に、平成 13 年より漁業集落排水事業に着手し、生活環境の向上と公共用水域の水質汚染の防止に努めてきたが、平成 15 年度末の汚水処理人口普及率は 14%とまだまだ低い状況にある。特に、若美漁港及び宮沢海水浴